

製品仕様書・要件定義書の改定 に向けた考え方

※検討中の内容を含むため、実際の内容と異なる場合があります

製品仕様書・要件定義書の改定について

- R2～3年度 国を参考に、都独自の仕様を検討
- R5年度 国との整合を図り、都独自の仕様は拡張製品仕様として整理
- R6年度 国の改定内容を踏まえ、都の製品仕様書の改定（併せて要件定義書の改定）を検討中

(年度)		R2	R3	R4	R5	R6
国	標準製品仕様書	策定 第1版	改定 第2版		改定 第3版	R6.4 R6.9 改定 第4版
	都	参考	参考		参考 (国と整合)	参考 (国と整合)
都	製品仕様書	第1版	第2版		第3版	改定 第4版 (検討中)
	要件定義書	第1版	第2版		第3版	改定 第4版 (検討中)

製品仕様書の改定に向けて

- R6.3月 都の製品仕様書を改定
- R6.4月/9月 国（国土交通省都市局）「3D都市モデルのための標準製品仕様（4.0、4.1版）」を改訂
⇒都の製品仕様において国の製品仕様との、整合性／データ互換性を確保するため、以下の項目等を改定予定

主な改定ポイント

項目	概要
全地物	LODごとに品質が把握できるように属性を追加。また、公共測量成果が区分できるように属性データ型を追加
	それぞれの地物のデータ作成日を必須項目に変更
都市計画決定情報モデル	建ぺい率等、割合を表す属性の値を全体を1とした場合の値としていたが、原典資料と一致する様、百分率に変更
地下埋設物モデル	下水道台帳付図に記載する管きよの情報を下水管の属性として追加
交通（道路）モデル 交通（徒歩道）モデル	徒歩道のLOD3.1の車道交差部の取得方法を厳密化
災害リスクモデル	ため池ハザードマップを追加
災害リスクモデル	水防法に基づかない、都が独自に作成した浸水想定区域を追加
テクスチャの標準仕様	テクスチャのための標準仕様として使用する画像の製品仕様及びテクスチャを地物に貼るための実装仕様を追加
引用する仕様（i-UR）	i-UR第3.1版（i-UR3.1）を採用

要件定義書の改定に向けて(今後に向けた論点例①)

- 都では、情報基盤として都内全域への3Dデジタルマップの社会実装に向けた取組を実施
- 整備(更新)の効果の最大化を図るため、エリアLOD(LOD1、LOD2)を設定
- **エリアLODの設定**について、庁内外の利活用状況、想定ユースケース、都市開発動向等、様々な状況を踏まえ、必要に応じ最適化

(参考) 要件定義書 (R6.3)

LOD1 都内全域

基礎的な社会的共通資本として社会的厚生(公平性・公正性確保)の観点から、都内全域を対象。

LOD2 重点エリア

モデルエリア、都市再生緊急整備地域、都市開発諸制度拠点地区を対象。

モデルエリア

「スマート東京」先行実施エリアで設定。都市OSの構築やセンサー・リアルタイムデータの取得・活用によるサービスの実証が見込まれる。



都市再生緊急整備地域

都市再生特区を活用した優良開発により世界から人が集まり、交流する、魅力と推進されるエリア。人中心の活力あふれる国際ビジネス拠点の形成がまちづくりなど、デジタル技術を活用した都市づくりや早期のスマート東京の実現が期待される。

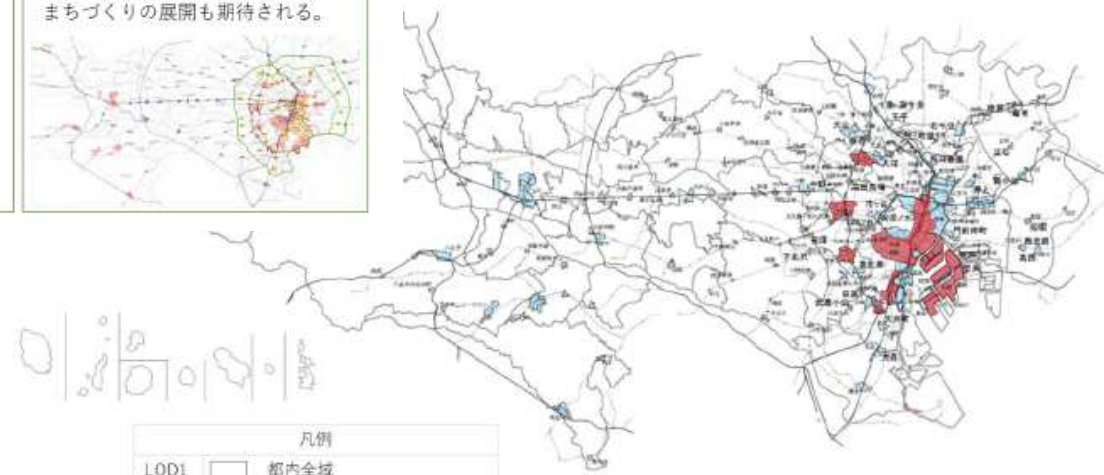


諸制度拠点地区

都市機能が集積する利便性に優れた拠点形成の促進とともに、地域特性に応じた開発やまちづくりを進めることで、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図るエリア。地域特性に応じたスマートなまちづくりの展開も期待される。



「エリアLOD設定の考え方」(P31)

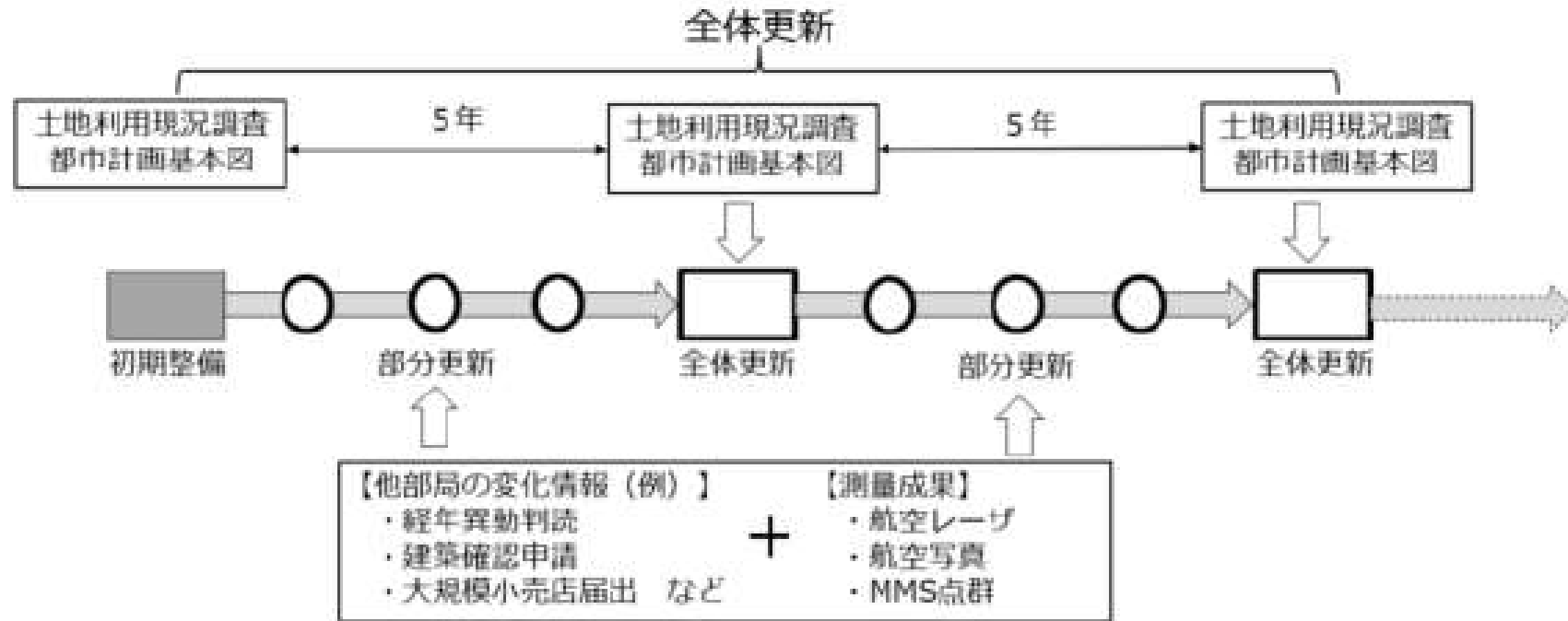


「エリアLODの設定範囲」(P31)

要件定義書の改定に向けて(今後に向けた論点例②)

- 今年度～来年度の島しょ部整備により、都内全域において3Dデジタルマップの初期整備が完了予定
- **今後の整備(更新)の頻度・主体等の方向性**について、3Dデジタルマップの利活用の状況や最新の技術動向等を踏まえ、必要に応じ最適化

(参考) 要件定義書 (R6.3)

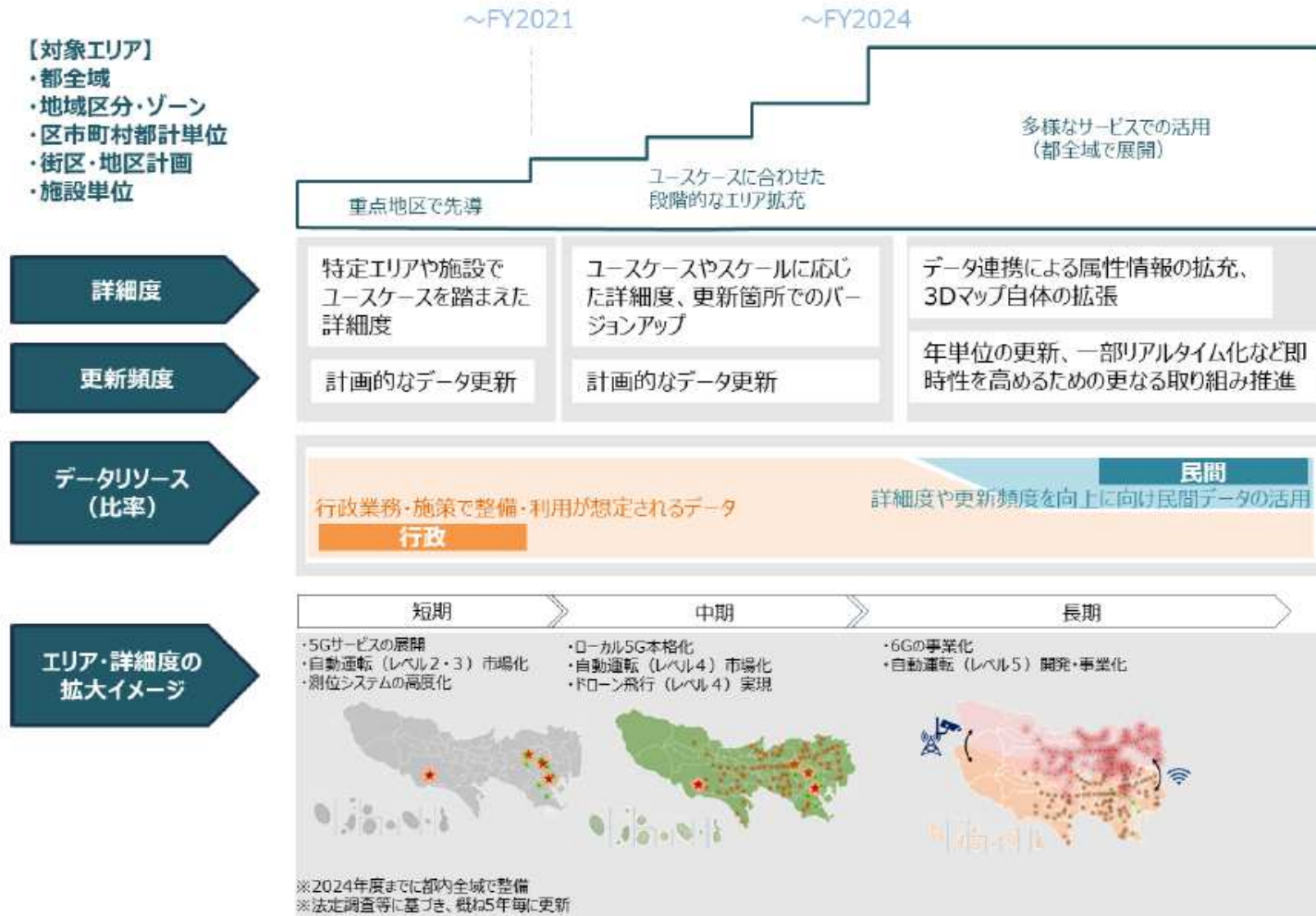


「3Dデジタルマップの更新」(P73)

要件定義書の改定に向けて(今後に向けた論点例③)

- **3Dデジタルマップ整備・運用ロードマップ**について、詳細度、更新頻度、データリソース、社会実装状況等を踏まえ、必要に応じ最適化

(参考) 要件定義書 (R6.3)



「3Dデジタルマップ整備・運用ロードマップのイメージ」(P109)